

学校危機管理マニュアル（防災・地震等）

1 防災委員会の設置

- 1 学校の防災の充実を図るため、校長を委員長とする防災委員会を設置する。
- 2 委員は全教職員で編成する。
- 3 委員会の開催は定例会と臨時会とし、計画的に開催する。
- 4 防災委員会は警報等が発令された時は警戒本部となり、災害が発生した場合は対策本部となる。
- 5 防災委員会は次の事項について審議する。
 - (1) 学校防災についての研究・調査に関すること
 - (2) 学校防災マニュアルの立案に関すること
 - (3) 校舎内外の施設、設備等安全管理に関すること
 - (4) 避難訓練をはじめとする防災教育の充実に関すること
 - (5) 教職員の研修等に関すること
 - (6) 関係機関との連携に関すること
 - (7) 学校施設が避難所となった場合の協力体制に関すること
 - (8) その他、学校防災の推進・運営に関すること

防災委員会編成表

委員名	職名	氏名	平常時担当	災害時担当	
委員長	校長	奥苑浩二	総務（庶務）	災害対策本部長	
副委員長	教頭	小谷麻子	・校内防災体制の見直し ・保護者・地域等関係機関との連携体制の構築	副本部長（情報収集等）	
	事務職員	木元 慎		安全点検・消火班長 兼 応急復旧班長 兼 避難所支援班長	
委員	教務主任（首席）	伴 麻佑子	安全管理担当 ・施設・設備の安全点検 ・防災教育（防災訓練）担当 ・推進計画、指導計画の作成	安否確認・避難誘導班長 兼 保護者連絡班長	
委員	防災教育担当	木村 真希		救急担当 応急処置研修等の実施	救急医療・救護班長
	学校安全担当	神永奈津子			
委員	生徒指導主担者	伴 麻佑子			
委員	養護教諭	神永奈津子			
委員	その他職員			8 学校災害対策本部編成表を参照のこと	